

安全・安心見守りネットワーク更新事業に係る機器設定  
及び設置工事の請負契約を締結することについて

安全・安心見守りネットワーク更新事業に係る機器設定及び設置  
工事施工のため、別記のとおり請負契約を締結する。よって、議会  
の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（  
昭和39年伊丹市条例第12号）第2条の規定により、議会の議決  
を求める。

令和6年6月4日提出

伊丹市長 藤原 保 幸

## 記

### 1 工事の名称及び位置

名称 安全・安心見守りネットワーク更新事業に係る機器設定及び設置工事

位置 伊丹市内全域

### 2 契約の方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定による随意契約

### 3 契約金額

金272,030,550円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金24,730,050円）

### 4 契約の相手方

住所 大阪市福島区海老江1丁目1番31号

名称 アイテック阪急阪神株式会社

代表者 代表取締役 水本 好信

(参 考)

工事の概要

1 工事範囲

- (1) カメラユニット設置工事（1, 200箇所）
- (2) 管理用システム設計
- (3) 管理用サーバー・カメラユニット構築

2 工期

契約締結の日から令和8年3月31日まで